

令和6年度 福祉関係者・市町村担当者のための成年後見制度活用講座

<成年後見制度のより良い活用を目指して> ～成年後見制度の基本を理解する～

1 趣旨

成年後見制度利用促進法が施行され、各市町村においては、中核機関の設置、基本計画の策定に取り組んでいる事と思います。このような状況の中、成年後見人等の申立て件数も増えているのが実情ではないでしょうか。そして、これからも、申立が増えていく事が予想されております。

このような事を踏まえて、今回は基本に立ち返り、改めて申立の実際を理解する事、そして、申立の前提となるご本人の判断能力について、実際に申立に関わる皆さまと一緒に考える機会を創りました。

今回の研修を受講して頂き、申立実務についての理解をより深めて頂き、日々の実践に役立てて頂ければ幸いです。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

- | | |
|---------|--|
| 2 主 催 | 一般社団法人宮城県社会福祉士会 権利擁護センターばあとなあ宮城 |
| 3 日 時 | 令和6年6月24日(月) 13時00分から16時30分
※入室開始 12時45分～ |
| 4 開催方法 | オンライン開催 (Zoomを使用) |
| 5 参加対象者 | 市町村担当者、地域包括支援センター職員、施設職員等福祉関係者、成年後見制度について関心をお持ちの方。 |
| 6 定 員 | 100名 |
| 7 参加費 | 無料 |
| 8 参加申込 | ①下記URLかQRコードでお申し込みください。 |

URL <https://forms.gle/9QWWHuuQrnBRydp97>

QRコード →



②6月19日(水)までに入力いただいたメールアドレス宛に、配信用ミーティングURLとIDをお送りいたします。届かない場合は、下記までご連絡をお願いいたします。

9 申込締切 令和6年6月16日(日)

【その他】

- ①キャリアメールはセキュリティが厳しく当会からのメール受信が出来ない可能性があります。
mail@macsw.jp の受信設定をお願いいたします。
- ②資料は OneDrive からダウンロードを行っていただく予定です。OneDrive の使用について事前設定をお願いいたします。

【問合せ先】 一般社団法人宮城県社会福祉士会
住 所：〒981-0935 仙台市青葉区三条町10-19PROP三条館内
TEL:022-233-0296 FAX:022-393-6296
Eメール:mail@macsw.jp

令和6年度「福祉関係者・市町村担当者のための成年後見制度活用講座」
プログラム

日時) 令和6年6月24日(月) 13時00分～16時30分

内 容	時 間	講 師
入室開始	12:45	
1 開会挨拶	13:00	一般社団法人宮城県社会福祉士会 会長 折腹 実己子
2 ぱあとなあ宮城実践報告	13:05 ～ 13:30	権利擁護センターぱあとなあ宮城 運営委員長 東寺 大輔
3 成年後見制度における 判断能力のとらえ方	13:30 ～ 15:00	脳と心の石原クリニック 院長 石原 哲郎 氏
休 憩		
4 仙台家庭裁判所における 申立の実際と審判までの流れ	15:10 ～ 16:30	仙台家庭裁判所 後見センター 依頼中
5 閉会		